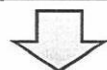


「若者自立塾事業」事業仕分けを踏まえた合宿型若者自立プログラムの展開の方針

「若者自立塾事業」の概要・実績

- 合宿形式による集団生活の中での生活訓練、労働体験等を通じ、ニート等の若者を対象に、職業人、社会人として必要な基本的能力の獲得、勤労観の醸成を図るプログラム(平成17年度～)
- NPO等、若者自立支援に関わるノウハウ、経験を有する民間団体が実施主体(平成21年度28団体)、国が若者自立支援中央センターを通じ、入塾実績に応じた訓練等奨励費を支給する等の支援
- 事業実績:入塾者約2,800名、卒塾6か月経過後の就労率約61%(いずれも事業開始時から平成21年12月までの累計)



「事業仕分け」による評価

- 「事業開始から5年が経過しているが、効果の検証や実績がきっちりと把握できていない。やり方を含め、一旦廃止して徹底的に見直すべき。」
- 「ニート対策の重要性は十分共感できるが、この事業については、やり方を変えたほうがよい。」
(平成21年11月30日「第4回行政刷新会議」報告)

見直しの方針

- 現行の「若者自立塾事業」は、事業仕分けの評価を踏まえ、平成21年度をもって廃止。
- ニート対策として、特に自立に困難を抱える者を対象とした、合宿型による生活指導、体験重視の自立支援プログラムは今後とも必要。
- このため、ニートの若者等を対象に、基礎能力向上を目的とし創設した「基金訓練社会的事業者等訓練コース」を活用し、「合宿型若者自立プログラム」を展開可能なスキームを整備。
- その際、社会的事業等分野のOJTを強化する等、より就職に資するプログラムの拡充を図るとともに、受講者選定から修了後の就職支援に至るまでハローワーク等との連携を強化し、労働施策としての成果向上を目指し、その検証に努めるもの。

* 具体の事業概要について別紙参照